

平成28年度 決算特別委員会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成28年9月15日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~  
3. 出席議員（14名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 委員長 藤本哲智 | 副委員長 民法正則 |
| 委員 尺田耕平  | 委員 竹爪憲吾   |
| 委員 立花慶三  | 委員 諏訪本光   |
| 委員 片川学   | 委員 沖田ゆかり  |
| 委員 時光良造  | 委員 大瀬戸宏樹  |
| 委員 荒瀧穂積  | 委員 中原裕侑   |
| 委員 久保隅逸郎 | 委員 山野千佳子  |
| 委員 馬上勝登  | 委員 山吹富邦   |

~~~~~  
4. 欠席議員（0名）

~~~~~  
5. 事務局出席 事務局長 三村伸一

~~~~~  
6. 説明員

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
民生部長	清代政文
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部参事	石井節夫

総務部次長	宗 條 勲
民生部次長	光 本 一 也
建設部次長	奥 野 哲 哉
教育部次長	横 山 大 治
企画財政課長	西 村 隆 雄
商工観光課長	時 光 良 弘
税 務 課 長	立 花 太 郎
福 祉 課 長	加 島 朋 代
住 民 課 長	堀 野 辰 夫
子育て・健康推進課長	隼 田 雅 治
生活環境課長	堂 森 憲 治
都市整備課長代理	穂 坂 俊 彦
開発指導課長	林 武 史
上下水道課長	寺垣内 栄 作
生涯学習課長	藤 川 千 浪
会 計 課 長	光 本 琴 音

~~~~~○~~~~~

7. 協議事項

付託された「認定第1号 平成27年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 平成27年度熊野町上水道事業会計決算の認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(開会13時26分)

○委員長(藤本) それでは、少々時間は早いんですが、全員お集まりですので、これから引き続き委員会を再開します。書類の閲覧が終わりましたので、各部門ごとに総括質疑を行います。

なお、質疑は各部門における会計ごとに行いたいと思います。

まず、総務部門について質疑を行います。質疑はありませんか。

時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 毎年、同じことをお伺いするんですが、収入未済についてでございます。町税のですね、予算も上がってはいるんですが、既に、未済額のほうですね、やっぱり金額上がっているということで、どのように取り組んでおられるかということと、どのようなお考えで取り組んでおられるかということをちょっとお伺いしたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 立花税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（立花） 平成27年度につきましては、調定額それから収納額も、ともに上がっております。ただそれに伴いまして、未済額っていうのも議員御指摘のとおり上がっております。収納のほうの取り組みといたしましては、納期限が来ましたら20日以内に督促状を出しまして、その後文章催告4回にわたって、いろんな面で催告を行っております。その後ですね、預金調査・財産調査等々をさせていただきまして、いろんな滞納処分をさせていただいてるところでございます。また、納税の勧奨といたしましてコンビニ収納、それから口座振替収納というのを推進をさせていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 表を見てもらえばわかるんですが、対調定額収入率ですかね、平成26年度96%、平成27年度95.9%、0.1%下がっております。まあ御努力されているのはわかるんですが、例えばですね、差し押さえ、もしくは戸別訪問ですかね、この件数ですね、平成26年度と平成27年度でどれぐらいあるのかちょっと教えていただけますか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 立花税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（立花） 差し押さえ件数でございますけれども、昨年度平成26年度は118件ございまして、本年度は少し下がりがまして、95件ほど滞納処分をさせていただいております。内訳につきましては、換価性が高いものから優先順位をつけさせていただいております。預貯金・生命保険・売掛金・給与こういうものを処分をさせていた

だいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 済みません、もう1点、訪問件数お願いしたいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 立花税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（立花） 訪問につきましては、訪問することによって余り収納率が上がらない、事務効率的に悪いということもございまして、現在のところ、余り件数的には行っておりません。平成27年度で申しますと10件弱でございます。その中には、任意での搜索、搜索っていうのはお部屋の中を見させていただいてですね、動産もしくは何か換価できるものはないか、そういうものを1件はやらせていただいております。各年におきまして、訪問して徴収をするっていうことは現在のところはやっておらず、それにかわるものといたしまして、文章催告、これはいろいろ段階を踏んでですね、文面も変えながら数を多くして、発送数を多くしたりして対応に当たっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 時光委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（時光） 訪問ということが余り効率がよくないということですが、まあ一般的に考えて借金取りですかね、やはり訪問して徴収するのが一番いいような気もするんですが、まあこれもう一度考え直していただくということで、いずれにしても払うべきものを払わない人が得するということがないようにですね、さらなる努力をお願いして終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 済みません、ちょっと質問聞きながら気になります。熊野で麻薬で逮捕

されたっていうケースはどのぐらいあるか。で、訪問、今出ましたように、今の時代で簡単にいったらまずいです。取り締まり関係でね。警察関係でそういう捕まった方とかで、まあいろんなドラッグも出てます。で、リスク管理ですかね、危機管理ですよ、下手に訪問すると変な事件がふえてきますので、どんな形で訪問するときはされてらっしゃるか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 立花税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（立花） 麻薬関係につきましては、滞納者に関していえばですね、1件ほど把握をさせていただいております。その方は訪問という形ではなくてですね、実際に税務課のほうにおいでになられて相談をされたということでございます。それから、訪問をどのような体制で行われておるかという御質問でございますけれども、まずはですね、基本的には日中、余り夜行きますと、飲酒されておることも多くございますし、状況によってはですね、一人ではなく二人で行くように、また状況に応じては警察、または警察OBの方同伴というような形で臨んでおります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 固定資産税の不納欠損額なんですけれども、これの要因を教えてくださいなと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 立花税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（立花） 固定資産税の不納欠損の要因という御質問なのでございますけれども、この要因といたしましては、やはり所得が少ないがためにですね、納税ができなくなったというような件、また固定を不動産を購入はしたはいいけれども、いろんな銀行等ローンを組まれたり、それをローンを返せなくなったとか、そういうことが主な要因でございます。

以上です。

〇委員長（藤本） 沖田委員。

〇委員（沖田） 路線価導入に伴うですね、固定資産税の変化に、それに関しての関係性はないんですか、全くないんでしょうか。

〇委員長（藤本） 立花税務課長。

〇税務課長（立花） 路線価に伴うものというふうには考えておりません。路線価導入にいたしましては、実際にはですね、課税からいいますと、2,000万円弱ほど路線価だけでいいますと下がっておる状況でございます。なので、それが主な要因とは考えてはおりません。

以上でございます。

〇委員長（藤本） ほかにございませんか。

尺田委員。

〇委員（尺田） 済みません、質問というより要望なんですけども、先ほど総務のほうに依頼して、全部署の人件費の執行残について資料をいただきました。その中で、時間外手当の執行残が全体で423万円余り残っておるところでございますが、3月の補正までには、こっちでもう少し圧縮できるかということで、もうちょっと精査のほうをしっかりと、決算書をつくっていただけたらということをお願いします。

以上です。

〇委員長（藤本） ほかにございますか。

沖田委員。

〇委員（沖田） 済みません、商工費なんですけれども、この不用額についての要因を教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 時光商工観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○商工観光課長（時光） まず102ページのほうをお願いいたします。

大きなものだけでよろしいですかね、一番下の負担金補助及び交付金207万2,651円でございますが、こちらの不用額については、主なものは商工会の補助金の清算でありますとか、熊野筆の割引事業こういったものの清算によるものでございます。

それから、次の104ページお願いいたします。

観光費のほうになるんですが、商工費の中の観光費ということで、8番の報償費それから9番の旅費それから13番の委託料、これにつきましては昨年度、今年の3月ですね、地方創生加速化交付金の事業の予算を上げておりましたが、これが未繰越となって施行残となったものでございます。主なものはそういったところでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 済みません、今ぎっくり腰と言われたんですかね、聞き間違いだったら悪いんですけど。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 時光商工観光課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○商工観光課長（時光） 済みません。未繰越です。ごめんなさい、繰越です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

片川委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（片川） この商工費のですね、御自慢のPR映像、これ作成しとられるっていうんですがね、1,500、予算として1,537万6380円これ、何の思いでつくられて、何の思いのその使用用途が適切にこの予算で反映されとるのか、そしてこの今のこのPR映像を見た方々の反響いうものをちょっとお教えいただきたい。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 時光商工観光課長。

~~~~~○~~~~~

○商工観光課長（時光） 町のPRビデオの製作でございますが、こちらは熊野町、広島県の中でも、熊野町なかなか最近では熊野筆ということで知られてまいりましたが、実際にこういう町だということを知っていただく、それによって熊野町、知っていただくことで例えば来ていただく、住んでいただけるようになればよいということでつくらせていただきました。1,500万円という費用をかけておるわけでございますが、目的を達成できたかどうかということでございますけど、閲覧のほう、インターネットを介した閲覧、これはもう5,000件ほどで今とまってる状況ですが、例えば、東京で開催されました、荒川区を中心としたオリンピックに向けた取り組みを行ってる市町の会合でお配りしたりとかですね、それとか夏休み期間中、広島空港の待合室でずっと流していただいたりとか、そういうことで多くの方にごらんはいただいておりますというふうに感じております。反響でございますが、やはり監督、佐々部監督のファンの方等のいろいろなメッセージ等見ますと、さすが佐々部監督ということで話題性も出てるという部分もありますし、熊野町、少しちょっと田舎風にはなってるんですが、自然がたくさんあるということは十分伝わってるのかというふうに感じております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） いやいやまあ、個々それぞれ感覚があるんでしょうけどね、1,500万円という大金を投じてね、目的に沿ったものをつくられたのかなと、非常に大きな疑問を感じる映像ですね、はっきり言って。それで、その反響いうのも、今、500言われたんか5,000言われたんかね、その中でのファンでなくしてですね、一般的に役所が行政がですね、熊野町のPRをするための効果を求めた映像なのかちょっと疑問なんですよ。選定をされたのとトータルですかね、その中で選定委員が決められて、それからまた映像をつくるいう過程になったんでしょうが、それ丸投げですか。熊野のほうとしてこういうところをアピールしていきたい、PRしていきたい、その中で映像ができたときに、知りませんよ、役人さんの感覚は私はわかりませんが、あれをできたのを見たときに時光課長、ああええもんができたな思われましたか。



～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（藤本） 時光商工観光課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○商工観光課長（時光） 製作の過程ですけど、こちらにつきましましては、何度かまずは台本の部分から町のほうにも見させていただいて若干の見直しとございますか、ここをこうしてほしいという希望等を入れさせてもらっております。それから私始めて見たといたします、段階を追って見ておりますので、ほかの方とはまた違う印象を私自身は持つてるのかというふうに思っておりますけど、最近の市町のPRビデオ、かなりいろんな形のもが出ておりますけど、ドラマ形式としたということについては、私はとてもいいビデオになってるというふうに思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員長（藤本） そのほかございませんか。

諏訪本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（諏訪本） 主要事業の上から4つ目ですか、これ以前も私も申し上げたことがありますが、消防費のところですけども、海上地区に避難所をつくられたというような件でございまして、私、中までまだ見に行っただことないですし、やはり、あちらのゆめ未来交流館ですかね、あそこは見に行ったりして覚えてますけども、外見でしか道路通りながらでしか見てないんですけども、中がどうなっているのか、あるいはそのどのような活用を考えておられるのか、私は基本的にこの前も申し上げましたように、これを十分充足するまで設置され続けるのかですね、いうようなことも含めていって、以前この計画性についてお話をしたことがあるんですけども、今度も何か西の、昔の西公民館ですか、防災のほうも検討されておられるというふうに聞いておりますけども、やはりこういったことに関して、どう言いますか、本当我々もまだ中身までしっかり見てないですし、やっぱり住民に対してやっぱりこういったものづくりをしたということを、やっぱりもっともっと広報等にも載りましたけども、新聞にも載りましたけども、やはり周知していく、熊野町はこういう考え方なんだということを周知する場が必要でないかなというふうに思っております。できれば見に行く機会をつくってもらえればというふうにも思っております。これはまた、私が個人的にまた組まにゃいけんのかもわか

りませんけども、ぜひ見ときたいなというふうに思っております。ぜひともこれを活用、せっかくつくったんですから活用しなきゃなりませんけども、そういうような計画とかこういったこと考えておられますか、どうですか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） まず、対象を視察いただくというのは、ぜひいただきたいと思えます。セットのほうもさせていただきたいと思えます。それからあそこの整備は既に予算のときからも説明を申し上げたんですけども、なかなかところによって待避所まで距離が遠いところについてですね、いろんな事情があって直線的なことだけじゃなくて、道路がなくてというところもあると思うんです。それをすべて町のほうでカバーをきめ細かにやっていくというのは非常に厳しいところもあって、若干距離の遠いところもあるというふうには思います。それで、その中で特に海上側については、御承知のように、直線で距離で東部健康センターまでの距離がかなりあるということと、それと、もし何かあったときにでも、町の災害本部から一番遠い熊野側位置にあります。そういうようなこともあって、何とかならないだろうかというふうに考えたときに、住民のほうで自主防災組織を立ち上げるというソフトが立ち上がったので、住民のそのソフトと役場のちょっとした支援がセットにできたら、何とかカバーできるかということで、最小限の予算でいったらちょっと語弊がありますけれども、経費もある程度の額で抑えられて、防災力だけはある程度は高められたんじゃないかというふうには思っております。

それから日ごろの管理につきましても、これは自主防災組織のほうに今ゆだねておきまして、自主防災組織のほうでいろいろ地域のほうの活動に使っていただいております、もちろん自分たちのコミュニティだけじゃなくて、この間も、昨日も紹介しましたが、暴雨災害のときには自主的な開放いただいたりというようなことにも使っておりますので、今後またそこを使って地域の方で何かするというときに、町のほうも一緒になってできるようなことがあれば、一緒にやりたいとは思っています。

よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） これまで、だから、これいつ完成しましたかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 防災集会所につきましては、今年の3月18日に完成届け出がな  
されております。年度内に完了いたしております、昨年度内にです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） だから約半年が経過しとるわけですよ。そうすると、だから訓練等  
はだからされておられんですか、そういったあそこを活用してのですね、あくまでも自  
主防災組織だと言われますけども、まあそのほうにお願いいうんか、任せておるんだと  
思いますけども、自主的に防災訓練等されたり、活用方法について検討されたりとい  
うようなことはされておられるんですか、ちょっとそこんどこお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 建物が完成いたしました翌月、今年の4月でございますが、自主  
防災組織による、避難訓練をその会場使って対象を使ってですね、行っていただい  
ておりますし、先ほど部長が申しましたように、6月の豪雨の際はですね、夜中じゅうそ  
を開けていただいて、いつでも避難ができるような体制を整えていただいたり、あと防  
災も含めてでありますけれども、コミュニティ活動にですね、使っていただいております。  
締め切った状態ではなくてですね、有効に使っていただくということが非常に大切  
でございますので、今後も有効に使っていただけるように働きかけてまいりたいと思  
っております。10月の総合防災訓練につきましてもですね、地域のほうでいろいろ避難  
訓練もしていただきたいということをお願いしておりますので、その際も活用いた  
きたいということで、お願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） そういう訓練をされてるということについては、評価したいと思いますが、約700万円ですか、700万円余りの金を使ってあれだけの施設をつくられたということに関して、やはり先ほども言いましたように、もっともっと町のね、考え方はこうなんですよということを地域の町民全体に対して、しっかりやっぱりアピールするいうようなこともいるのではないかなというように思っております。一応、議会ではね議会では議決しとるわけですから、しとるけども、しかしそうは言うても、町民全員が熊野町はこういうことを進めておるということについて、周知言いますか、議会が決定するような方法も考えてもらいたいというように思います。

私は以前から申し上げておりますように、この前も言いましたように、やはり耐震構造の建物がね、何個あるかとか、どこにあるかといったようなことあたりを周知しとくことも、防災の観点では必要なことではないんかなというように思っておりますんで、これはやはり安心あるいは安全ということは、我々大前提ですから、一つそういったことがぜひ生かされるように、せつかくのまたお金を使ったという面からも含めてですね、充実したものにしていってほしいというように思います。

よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 一時避難所なんですけど、たちまち新宮をやりましたけども、まあ町内全部を見回してみますと、やはり土砂災害の大きなところとそうでないところ、差し迫っております。今回は一時避難所ということで、やっぱり新宮地区、非常に危険なところが多い。そういう観点から整備させてもらいました。次に気になっているのは平谷でございます。実を言いますと、平谷はですね、避難所まで非常に遠い。ここに何らかのですね、一時避難所、一時的に避難していただいて、そのあと緊急の差し迫った状況が去ったときに、本来の避難所に移ってもらうという考えでおるんですが、新聞で御存じのようにアンジュビオレがですね、あそこに専用サッカー練習所をつくります。そことですね、実を言うと今の教習所の事務所部分を宿泊棟にいたしますので、そことアンジュビオレと避難所ですね、協定を結びたいなと考えております。あそこに一時的に避難

していただければですね、あそこは山を背負っておりませんので、平谷の方も安心できるのではないかと思います。自治会長とお話ししたんですが、やはり住民の間からもですね、できればあそこを避難所にしてもらえれば、我々は安心できるという声がありましたので、あそこをしていきたいと思います。

それからもう一カ所気になっておるのが、やはり熊野第二小学校近辺でありまして、それから土岐城、やはりあの近辺をですね、少し何とか考えたいなという思いがございます。そのために今度、東公民館の建てかえは避難所を兼ねるとするのはそのことを意味しておりまして、新宮のあの近辺とそれから城之堀東部、あるいは土岐城団地、湖水園、湖水園になるんですかね、あのあたりの方に一時避難していただく、または本格的避難所ということを考えています。今後の方針は大体そういった方針でかかってまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） ある程度・・・で何とかするのかなと思うんです。どうも町長さんもためがたらんようでございます。アンジュビオレの話まで出されるとは、わしは思わなかったですね。そんなやり方をしよるとですね、何か新聞やらいろいろな所からすると、一切町のお金は使わんというような新聞発表も、アンジュビオレの関係についてですよ。だからそういう待避所に利用するとなれば、アンジュビオレ自体にも町も随分責任を持ったバックアップが必要になってくる。だから、話は自分の夢もおありなんでしょう。一般質問でもあるようでございます。ただちょっとためてください。で、待避所の問題もですよ、非常に矛盾を含んだるでしょう。中の運営なんか全く真っ白です。私も予算のときに申しました、ぱっと上がった話ですよ。避難の問題も今非常にシミュレーションがどんどんどんどん深まってるでしょう。一時避難してあがな大きな家がたくさんある家ですよ、あがなわざわざ来やしませんよ、2階に避難するのが原則です。だからそのあたりはね、デリケートな問題が随分ありますので、私なんかからみるとあれはですね、何かの対策のために先につくられたとそういうように思います。ただそこまで言わずにまあ済まそうとしたとこなんです、そんなアンジュビオレのこと、あの施設ま

で利用して避難所にしよう、これはね行き過ぎです。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） えっとですね、アンジュビオレの問題をそのために出したんじゃないんですが、やはり町が全部やるということはこれはできません。だから民間がそういう施設を建てるんならば、有効に利用するのは当然のことでありまして、平谷地区にですね、もっと民間がですね、大きな建物を建てるんなら、我々はそのこと協定を結びますし、ほかの地区もそうであります。たまたま平谷地区、去年の土砂崩れが起きとります。この6月かこの1年の間にですね、そういうことを考えると、やはりあそこはですね、急襲の山を非常に備えとるんで、そういった観点から避難所を考えていこうといったやさきに、こういう問題ができたわけでありまして、アンジュビオレの経営等どうのこうのということは一切ございません。それは断言します。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） いやそこが問題なんですよ。一番最悪のパターンってどうだと思えます。アンジュビオレ来られる、まずは民間でされますよ、でも熊野の町内の町民があれを利用しようとしてます。で、最悪は倒産ですよ。アンジュビオレの運営が。空にうきます。町民は使ってますよ。町はどうされますか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） ちょっとあれなんですけれど、アンジュビオレという形の中でそのお話ということで、これ、かねがね町長のほうもアンジュビオレが熊野に来ますというようなお話をされてたところなんですけど、このたびアンジュビオレという母体があるのではなくて、不動産会社が平谷の土地を購入され、そこをアンジュビオレが使われるというふうになっております。このたびアンジュビオレもともにこの事業のほうにですね、参画されたいということも話もあり、熊野町としてもそういった形の一つの核となるものがまた来ていただけるということはいい話だろうということですね、話のほうに一

緒に協議をさせていただいたところでございます。その中で今の御理解の中で協定というのはあくまでも、向こうも経営をされておる団体でございますので、町としても最善の方法です、その施設が利用できるのであればということで、逆に今回お話をいただいております不動産会社のほうも熊野町のほうです、いろいろな形の利用ができるのであれば、そういう形でまた使っていただきたいというお話があったということですね、先ほど町長が申しましたように、有効な利用活用ができるのであれば一つの事業としてですね、お知らせをさせていただいたもんだらうと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 副町長の御答弁で十分なのですが、一つアドバイスでございます。私、最初から入っております。最初からチェックしております。あの不動産会社は賃貸中心ですからマネジメントできません。その後ろはね、やっぱりアンジュビオレのソフトがいるんです。その後ろには食協がおられます。だからこのあたりの構造の中で、外務大臣も名誉顧問でございますから、町長のほうからもしっかりくさびを打っていただいておりますよ、絶対に撤退がないように、事業に失敗がないようにしていただきたい。お願いしときたい。私も裏からチェックいたしますが、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

ないようでしたら、次の総括質疑について、執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 続いて、民生部門についての質疑を行います。

まず一般会計について質疑はありませんか。何かございませんか。

沖田委員。失礼しました。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません。附属資料の15ページなんですけども、民生費の福祉医療費公費負担事業というところなんですけども、このひとり親家庭の医療費なんですけども、

これ一応御説明のときにですね、18歳以下のお子さんというお話でお聞きしてるんですけれども、お子さんが障害児の場合は20歳以下というふうに認識しておりますが、その人数に関して、もしわかれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） ひとり親家庭等の医療費ですが、議員おっしゃるとおり障害者については20歳になっております。その障害児をお持ちの御家庭ということなんですけど、ちょっと資料もございません。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 課長済みません、もう少し大きな声でお話いただけますか。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） はい、済みません。ひとり親家庭の20歳、障害児のお持ちの家庭ということなんで、ちょっと。後日回答をします。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） はい、ではないということで、続いて国民健康保険事業特別会計について、質疑はありませんか。

国民健康保険事業特別会計ですが、何か本当ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） はい、ではないということで、続いて後期高齢者医療特別会計について質疑はありませんか。ないでございませうか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） それでは、介護保険特別会計について、質疑を行いたいと思います。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 介護保険の件に関しまして、かなり予防、認知症の予防とかいろんなことで、20ページですかね、地域支援事業の中で介護予防教室、リーダー養成、アドバ



イザーの養成というのをやってらっしゃるんですけど、先日も一般質問で立花委員が健康寿命というのをお話をされました。今、日本は平均寿命が非常に世界で一番高いということで、女性では86歳かな、男性でも80歳、ところが健康寿命にすると、先日新聞にありましたけれども、女性では全国で最下位なんです、広島県が。男性でも43位なんです。ということは、幾ら平均寿命があっても、本当に健康で長生きできるかっていうのが、そこが問題だと思って、そのために認知症予防とかいうのやったださって、先日総務委員会でも、このこういう資料を総務委員会にいただきました。読んでみると非常によくわかるし、皆さんも一度これやってみられたらいいと思うんですけども、そこだけの資料を先日全戸に配られたということなんですけど、配っても恐らくしっかりは見てないと思います。で、ちょっと提案なんですけれども、これを一つのノートにして、健康手帳じゃなくて健康寿命手帳という感じにして、その中に毎日図る血圧とか体重とかそれからミニデイに出たか出てないとか、それからスポーツをやったかやってないとか、散歩は何キロとか、それぞれの個人のものでいいですから、そういう形のものをつくられて、そして何かあっても、ミニデイに来た人に配るとかいうようにすると、非常に自分の今の状態、外に出てないということがよくわかると思うんですよ。で、健康手帳というのは、私も住民健診したらもらうんですけども、何冊もたまってほとんど使ってないという感じでもったいないです。で、これなら皆さんがしっかり使われるかなと思うんで、いかに認知症をやって、その認知症の入ってきてそこからもう動かなくなる、そして末期になる、それが本当にひどい時なら2、3カ月で死に至るということがあるんですね。ぜひこのいい文章をいろいろ書かれてらっしゃいますんで、これを活用されることがいいんじゃないかなと思いますので、その予防の観点からぜひ検討していただければと思っております。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） はい、ありがとうございます。確かにそれを一回配って、見られて置いとったというんでは、何もならないと思いますので、サロンであったりとか、いかにどういうふうに住民の方に目に触れてもらうか、触れる機会がふえるようにちょっと考えてみたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。なしでよろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） それでは、ないということで、次の総括質疑について執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 続いて、建設部門についての質疑を行います。

まず、一般会計について質疑はありませんか。 ないですか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 今朝聞かせてもらいましたが、道路維持、道路の工事の関係ですね、一般質問を出させてもらったんで、ちょっともうちょっと勉強しようと思って聞かせてもらいましたけども、全部で7カ所ですかね、全部で点検やら工事やらされておられますけども、総額で5,500万円余りだという話を聞いて、非常に寂しい思いがしました。今も町長のほうから随分お金が厳しいという話を聞きましたけども、これで熊野の町の道路が整備いんかできるんかと思うて非常に心配をします。この額いうのはちょっと、今朝、聞けばよかったんですけども、他の市町に比べたら高いんですか、多いんですか少ないですか、その町の形状にもよると思いますけども、もしわかれば教えてもらいたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 他市町との比較はどうだろうかということでございますが、ちょっと今現在、ほかの町の決算状況等の数字をもっておりませんが、やはりそういった公共事業に関しましては、財政上、特定財源に頼らざるを得ないというところが多ございますので、その国費の状況を見ながらですね、順次進めさせていただいておる状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） やっぱりこれはどうしてもつくらないといけんと、昨日も、一昨日ですかね、一般質問で言わせてもらいましたけども、やはり例えば、そういった道は2車線でやってほしいという話もしましたけども、例えば離合するためのですね、退避場所というような形でですね、これは場所によったら、車がちょっと離合するには10mぐらいの、まあ道がちょっと膨らんでおれば、離合はできると思うんですね。そこからそういった場所でも、例えばどういうんですか、極端なこと言えば100万円とか200万円の単位でもですね、土地を購入してですね、できゃへんかな思うたりするんですが、それはちょっとそりゃ一つゼロが足らんよという考え方もあるかもわかりませんが、10mで例えば3mぐらいを、それが30平米ぐらいですよ、そこだけ限定に買うことができるかどうかということあるかと思えますけども、そういうような形で、私は少しでもね、極端なこと、さっき言いましたように100万円は無理かもわかりませんが、100万円でも200万円でも経費を節減してですね、やはりそういった道路整備が必要なんではないのかなというように思うんですけども、これ年度ごとの工事やと言われるんで、年度の途中では、すぐには工事には移れないという話もお聞きしましたんであれですが、できるだけそういう活動いうんですか、行動いうんですか、ぜひとも進めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 議員御質問のとおりでございます、適所に対してですね、そういった退避所の適所に対して、適当な土地所有者等を御協力いただける部分からですね、随時そういった道路の拡幅ということになるとちょっと難しいんですが、待避所ということでは進めてまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ぜひお願いしたいと思いますが、今日ちょっと話聞きよりますと、今年度の事業で、榊山神社に向かって右手のほうから北部農道のほうへの入り口の辺の工

事をされるという話をちょっと聞きましたけども、例えば道当たりもつとですね、どんと大きくね、あこ当たりやったらうまいことやれば、2車線の道ができゃへんかな思うたりもするんですけども、あるいはそのためには、例えば、その手前のファミリーマートのところ、中溝の旧道ですよ、あそこから熊野中学校へ曲がる道あたり、非常にあそこ狭いですよね。あつこあたりも大きくして、バスが入るとはわしも言いませんけども、せめて普通車あたりが楽に離合ができるようなですね、これは中学校も含め、その宮への機能も含めたりですね、あるいは中溝あたりの中心のほうから北部農道を農道方面に向かうとかですね、いったようなことを含めていってぜひですね、これ本当、昨日も言いましたように、ゆっくり待つとるようなあれじゃないと思いますんで、ぜひとも強力にお願いしたいというように思います。そのためにもいろんな、私全部本当は調べてみたいんですけども、本当やはりいろんな経費のですね、節減を図っていただいて、例えばまあ委託料であれば委託料関係をですね、専門の方を非常勤でも雇用して委託料を減らすとかですね、というようなことあったり、さっきの5,500万円の道路維持、橋梁等、道路の新設・改良含めての工事費が5,500万円というように聞いとりますけども、このやはり委託料あたりというのは、何割ですかいうて聞いたんですが、まあ多分2割以下ではない、やはり3割ぐらいかかるとんかなと思いますんで、そういったようなことも含めて、経費の節減ということの一つをお願いしたいと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 先ほどのファミリーマートから熊野中学校方面の道路を拡幅いうことですけれども、これについては、もう随分前から要望等ありまして、検討をしておる状況もございます。その中でやはり町道ぎりぎりまで住宅が迫っておるというような状況で、検討をしていないわけではございませんけれども、かなりやっぱり物件移転補償等、拡幅するとなるとかかってくるんで、ちょっと早急にいうことはかなり難しいと、厳しいという状況でございます。

それと後、経費節減ということがございましたけれども、その辺につきましては、我々執行部のほうも重々承知しておりまして、できるだけ安くいいものをいうことで、努力しておるところでございます。

以上です。

〇委員長（藤本） 諏訪本委員。

〇委員（諏訪本） やはりまあ、くどいようなんですが、要するにやっぱり、どういうんですか、まるまる全部を保障したりするというのは大変だと思います。お金もかかりま  
すけども、やはりあの、地域の住民のですね、やはり皆さんの協力をね、いただけるよ  
うな動きです、活動ですか、我々も含めてですね、やっぱりそういう雰囲気をつくって  
いって、ぜひともこういったことが必要なんだということをですね、住民の皆さんのほ  
うに説得して、できるだけ御理解をいただくというようなことをしないとですね、な  
かなかこれはね、進まないと思うんですよ。ぜひともみんなで私らも含めて、本当力合  
わせて取り組まなきゃいけない課題ではないかなというように思っております。

よろしくをお願いします。

〇委員長（藤本） ほかにございませんか。

立花委員。

〇委員（立花） この前の6月のときに大雨が降ったんですけども、先日川掃除のときに  
前も多分土砂をさらえられたんだらうと思うんですけども、かなりたまっておってです  
ね、たまったところは十分水がないんで、入って作業できるんですが、そうでないところ  
は私の場合また足が短いからあれですけどね、また下ぐらいまであって、どぶはんと  
突っ込んでしもたんですけども、みんなが言うのに、やっぱりあそこの堆積しておる土  
をどけてもらったら、川掃除も楽になるし、あるいはまた、別の人と言うんですけども、  
これはちょっと大きさにオーバーに言うかもわからんですが、6月のときには、もう  
護岸から1cm下まで来とったというような話を聞いてですね、まあ終わった後ですから、  
私は見に行くことができなかったんですけども、そこらの水量の調査もどないされてお  
るんかちょっとようわかりませんが、そのことと合わせて、葦がものすごく生えとる、  
熊野中の河川で多分そういうとこ多いんじゃないらうと思うんですけども、一回まあ見にき  
てもらって、これはどうじゃのうというようなところを調査してもらえればよいと思う  
んですが、そしてできればそこを一回底さらってもらったら、本当に川幅十分あるんで、

災害には至らんだらうと、そのような気持ちがありますので、ぜひ調査なりよろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 河川のしゅんせつにつきましては、計画的に少しずつではございますが、進めておるところでございます。それと立花委員の言われる箇所につきましては、また後ほど、現場確認させていただきまして、また相談させてもらえればと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） ないようですので、続いて公共下水道事業特別会計について質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません、使用料及び手数料の不納欠損額と収入未済額の御説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） 下水道使用料の不納欠損額につきまして、滞納下水道使用料の不納欠損額につきましては、51万4,860円、これの内訳が約、人数にして58名で、一応内容としましては、財産のない方とか死亡された方とか、住所が突きとめられなかった方々の不納欠損ということになっております。で、収入未済額につきましては、例年のごとくではございますが、一応、ちょっとまた調べて御説明をさせていただきます。申しわけありません。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） わかりました。準備されてないみたいなので、次の質問に移らせていただいていいですか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません。不納欠損額の中にですね、転居されていてちょっと徴収不能っていうようなお話があったんですけども、以前もお伺いしたんですが、アパートの方がですね、いつの間にか転居されていて回収できないことがあるといったようなお話を伺ったんですが、何戸ぐらいあるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） 済みません、ちょっとアパートの件数自体をカウント自体はしてないですが、今、手持ちにある資料でいったら、やっぱり3分の2程度ぐらいを占めているようです。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） よろしいですか。

ほかにございませんか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） ないようですので、続いて上水道事業会計について質疑はありませんか。上水道事業会計について何かございますか。尺田委員何かあります。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（藤本） じゃあ上水道事業会計については、もうこれで終わりにさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ないようですので、次の総括質疑について執行部の入れかえがありますので、しばらくお待ちください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 暫時休憩させてください。申しわけございません、執行部の方。1時間経過してますんで、トイレ行かせてやってくださいませ。

再開は45分にさせていただきます。申しわけございません。

休憩 14時29分

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） それでは皆様お集まりいただきましたので、続いて教育部門について  
質疑を行います。質疑はございますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 130ページの町立図書館運営事業ですが、この報酬ですね、286万  
1,950円、これ平成26年度はですね、878万6,050円、600万円ほど違  
うんですが、これについて御説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 平成27年度はですね、事業費こちらまず司書の数は、報酬という  
のは司書に払っておるんですけども、人数は変わらないんですけども、平成27年度は  
生涯学習課のほうのですね、国の予算がつきまして地域活性化、地域住民生活等緊急支  
援交付金事業というのございまして、社会教育一般事務のほうで報酬払わせていただき  
ました。社会教育総務費で報酬で見ていた124ページの一番下ですか、ここの556  
万円、こちらの中にですね入っておると、ちょうど国の有利な補助金がありましたんで、  
熊野で更新するということで、司書の方にもいろいろと選定とか携わっていただきまし  
たので、そちらのほうで支払っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 説明としてですね、予算の確保の上において決算内容を替えとるいうこ  
とですよ。要するに図書館費としてですね、司書の方、これ来年以降これ要らるので  
すか。決算としてはですね、司書として働かれた分についてはですね、図書館費のほう  
の報酬で載せるのが普通だろうと思うんですね。町の決算上ですね、予算の出どころに  
おいてこうしか書けないんだよいうのと、なら来年度は図書館費のほうへ司書のほうも  
また載ってきますよね。どういう解釈したらよろしいですか。



〇委員長（藤本） 民法教育部長。

〇教育部長（民法） ちょうどこちらのほうが平成27年の3月繰越明許したわけなんですけども、このときにちょうど国のほうの有利な財源があったということで、こちらのほうで、生涯学習課のほうで払わせていただきました。片川委員おっしゃるのもっともだと思うんですが、本来は図書館費で払うべきものだと思いますけども、有利な財源があれば町民にとっても少しでも助かるということで、そのときはこちらへさせていただきましたというのが現状でございます。

以上でございます。

〇委員長（藤本） よろしいですか。

山野委員。

〇委員（山野） 124ページの委託料、真ん中のほうの、学校給食の委託料、不用額が379万6,840円ということなんですけれども、この内訳というものをちょっと教えていただきたいと思います。

〇委員長（藤本） 横山教育部次長。

〇教育部次長（横山） この379万6,840円のうち、ダムウエーターの実績で工事も実績を行っております。こちらの残額が97万6,000円、残りは給食の調理委託に関する契約の委託料に関する部分でございます。

以上でございます。

〇委員長（藤本） 山野委員。

〇委員（山野） 昨年度の児童と平成26年度とは、児童数は余り変わらないと思うんですけど、給食の委託料の減、不用額が平成26年度は82万円だったのが、今回280万円、かなりの大きな額、100万円のダムウエーターを抜いてもかなりの大きな額だ

と思うんですけれども、その辺をちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 委託につきましては、それぞれ実食数に応じてということになっておりますが、実食数が変動するということも確かにございました。ですが、最終的にきちんとした精査ができてなかったということで、本来不用額を補正で落とすということで、本来であったかと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 実食数が決算不足というか、だったりでいうことで、280万円を1食220円で計算するとね、1万食。1万食を4つの学校、1件の学校のかなりの額があれなんで、こういう不用額の出すような予算というのは、不用額の、予算の段階であれなんですけど、ある程度の見込みをどのぐらいのパーセントで出されているのか、部長、副町長、町長。どうです、予算の立て方、ちゃんと徹底されてるのかどうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 予算の立て方という形の中ではですね、当然のことながら積算をしてですね、それで実際的にどの程度になるか、またいろんな形に見積もりが必要なものについて見積もりを取って、その中から予算を編成するということが、基本的な建前でございます。そういう対策の観点の中でですね、少な目というのは予算を決めませんので、一定の必要な額を組ませていただくという中でですね、先ほど申しましたように、横山次長のほうが申しましたように、見積もり誤りのあった段階ではですね、最終段階の中でそれが落とすことが可能な予算については落とすべきだったんだろうと思えます。

ただ予算編成におきましては、いろんな形の中でですね、精査をしながらまた全体的に、予算という組む段階ではいろんな形の予算組みまして、そん中でまだ削ってるという状況がございまして、誤差がない形です、いろんなとこに振り分ける形を含ま

なきやいけないと、いうものだと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 不用額の問題については、医療費のところとか、あるいはそういう予防接種といったところでは、まあ、病気がはやらなかつたから医療費が下げられたというのはまあまあわかるんですけども、給食なんかはほとんど決まってる数ですので、今回1億8,000万円の不用額が出てても、その中で繰越明許に入れにいくと、約8億円じゃない8,000万円ぐらいの約予算の1割ぐらいなので、まあその辺の検討をしつかりして、管理者のほうはよろしく予算についてもよろしくお願ひしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 来年度予算からですね、しっかりところ、小さいところも精査したりしまして、予算組みたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

片川委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（片川） 毎年お尋ねするところではあるんですがね、122ページの中学校費ですかね、これの大規模修繕、大規模改造事業、これにおける委託料の1,188万円、その内訳ちょっと教えていただけますか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 1,100万円の内訳でございますけども、まず熊野中学校に対し大規模工事の管理業務、工事管理業務が356万4,000円なんです。それと実績計部分が831万6,000円、この2件になっております。

以上でございます。

〇委員長（藤本） 片川委員。

〇委員（片川） 予算組のときから聞いておることではありますが、考え方としてですね、どうなんですか、毎年私嫌われながら言うんですけど、建築士の資格を持たれた町職員はどのような生かし方があるんでしょうね。去年も同じ嫌われることを言うてですね、人数が足らんのだと、人数を最低限でやってくんだという中でですね、丸投げするんだという回答だったと思うんですね。それでまあ、先ほど来から、今の諏訪本委員もおっしゃったようにね、この委託料ですよ。削減できるとしたらですね、いろいろ予算いうたら、こういう工事に関して、委託料がまず昨年できる可能性があるんじゃないのかと、言う考え方を我々常日ごろからよく仲間内で話をするところなんですけどね、去年ですかね、おととしもそうだったと思う、町長がいっぱいいっばいでやっ取る。それで建設の感触をみると、建設の方に手が足りないだという空気も伝わってきている。その中でですね、臨時職員のもので、非常勤ですか、その用事があるときだけ、要するにゼネコンを定年された方とか、というような経験者をですね、ネックはそこだろうと思うんですよ、今の町の職員、その建築士、3名おられるかな4名おられるか、3名ぐらいだったと記憶しとるんですが、この方々が、なぜこういう業務に携われないかいうところで、我々素人なりに考えてみますけどですね。要は経験が足りない、現場経験が足りない、管理能力がない、見積もり能力はない。全くないいうんじゃないですよ。現場を踏んでこられた方に比べれば少ないんであろう。ならそれを全体を管理するだけの能力がないのか、ね、いうところなんです。またもう1点は、ほかの業務に携わってる中で、この業務はできないよというところもあるんだらうと思うんですね。そういう観点からいきますとですね、非常勤でまあ単純に言えば、ゼネコン退職されたような方、孫に小遣いやるのにちいとバイトなあかひの、いう方もおられよう思うんですよ。こういう方を使われてですね。雇用してこの仕事を業務を少しでも負うていく、その中で今おられる建築資格者にその実務経験を積ませていく。これ先々これ生きてくることじゃないかな。知りませんよ、役人の考えられることは私はわかりません。わかりませんが、民間的な考えでいけばそれは可能なんじゃないのか、というような気がするところなんですけども。毎回工事で管理費設定分、非常に大きいんですね。かといってね、ええっという

よりはまた工事をやらしてもらえん思いが黙っとかないけん感覚になったりするんですよ、私はね。そおかいって削減できるるところを方法を考えてですね、削減いただいて、生きたお金の使い方によって同じ管理費委託料使うんであればですね、ほかにまだ予算回せるわけですね、単純に考えたらですよ。このへんどうお考えでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○委員長（藤本） 副町長。

~~~~~〇~~~~~

○副町長（内田） 確におっしゃるようになりますね、今の委託設計、また管理という形のもので大きな費用のほうを用意しとる状況がございます。昔、これはちょっと私の主観だけで話をさせていただきますが、従前はですね、いろんな形の中で役場の職員いろんな設計をやっておりました。で、実際に役場の職員だけで設計が保てた時期もございません。ただ、昨今になってきますと、例えば建築物について強度を重視されて、一定のそういう形の計算も入れたもので設計をしなければいけない。これ土木も同じ形になりますけど、これはやはり設計書の一つ見ても昔からいうと素人目に見て分厚さが変わってきてるといっていい形の中ですね、確かに今、建築士は3名入れています。それぞれ1級2級の建築士の資格をもっております。ただ、なかなかその建築士にそれを専属にやらせてもなかなか一つの設計書を仕上げるのは時間が要することということもございまして、委託にしてその後数値の置きかえのチェックをしていくという形で現状のやり方でございます。今のですね、委員おっしゃる内容につきましては、町のほうも事務の効率化の中ですね、それは採用できないかということも含んでですね、研究させてもらいながら実際的にそういうことが可能であれば、やはり経費が削減できることになるますので、前向きに検討させていただけたらと思います。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○委員長（藤本） 片川委員。

~~~~~〇~~~~~

○委員（片川） おっしゃるとおりなんです。今おられる設計士さん、恐らく意匠屋だと思うんですね、俗に言う、今構造屋が主要な部分占めてましてですね、副町長おっしゃるように耐震にしてもですね、構造的なものが、特に木造以外においてはそれが一番重要な部分ですから。ですからこの構造に関してはですね、構造屋に下請出すしかない

んです。委託するしかない。それ意匠屋にですね、同一級建築費でも意匠屋に構造の計算をせえと、とんでもないことになりますから。これはまあ努力次第ならできることなんですよ、構造専用のソフトがあるわけですからね。その役所が認める、県なら県が認める、国なら国が認める、ソフトを入れてそれに数値を入れたら構造屋でなくても意匠屋でも数値はこれ出るんですよ。出るんですが、これは確認とチェックを適切にしなければいけないということであれば、これ委託でもしょうがないと思う。

だが、将来的に向けてですね、そういうこともちゃんと町内で構築できるような建設の中でできる。また教育でもそれを応援していく、見ていくいう中でですね。協力しあいこの中で、町全体の中でできてくることなんです。だからこれをですね、前向きにですね、検討していただいたらですね、経費随分変わってると思うんです。まあこれを申し上げて終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませんか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 130ページの保健体育費のほうで、お願いいうんですか、御質問したいと思います。以前年の去年の段階で申し上げたと思いますけども、NPOのほうに社会体育の関係任せておられるという関係で、はね任せになったらいけませんよという話をしたと思いますけども。その後連携の状況はどのような状況なのかちょっと教えてもらえればと思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 藤川生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（藤川） 一昨年度の御指示を受けまして、毎月一回最後の金曜日にNPOと生涯学習課のほうで、事業確認それから、あと要望とかですね、いろんな意見交換のほうを毎月しております。以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ありがとうございます。その関係でもう一つ昨年申し上げたことなん

ですけれども、子供会活動のですね充実かつては子育連という、その充実した組織があつて熊野町のいろんなスポーツのですね、原点と申しますか、特に私は駅伝にかかわつたんで、小中校のラインができた時代もあつたんですけれども、今これが消滅とは言いませんが、かなり保育連そのものが消滅して子供会活動が沈滞化しとると、そういう意味で子供会を単位とするような活動を今は各自治会ごとにやっとするけれども、これを町内全体に広めていくためにはこの子供会を単位とする活動を充実してほしいということをお願いしておつたんですけれども、平成27年度では無理かもわかりませんが、その後そういった取り組みやら経過について教えていただければというように思います。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 諏訪本委員から御指摘いただきました件です。今町内でやってるのは、以前申し上げました駅伝大会だけではなからうかと思ひます。子供会単位で。現在それ以外のスポーツにおいては子供会単位というのは今やっとりませんので、今後町が直接やるというのは難しいものですから、NPOのほうに知恵をかりましてですね、NPOから何かできないかどうか、これから一緒になって考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ぜひ一つよろしくお願ひしたいと思ひます。子供の数も減つておるから非常に厳しいというのはわかるんですが、やはり子供たちを育てるといふ面では地域の活動というのはこれ非常に重要だといふように思つております。これはある意味でいへば大きな市町にやっぱりどういふんですか、熊野当たりといふのは対抗していく場合にやはりこういった地域の活動といふのが一番重要だと思ひますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ほかにございませぬか。

立花委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（立花） 先ほど話を聞かせていただきましたら、小学校中学校のスーパー用務員が非常に有能で非常に助かっておるという話を聞かせてもらいました。で、私よくわかりませんが、公民館なんかの熊野みらいでもそうですけども、いろいろと今のところ新しいんで、修繕するようなことはないかもわかりませんが、この公民館あたりを巡回をして定期的に悪い箇所をみて修繕していくというような、そのような考えというのはないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） やはり公民館でも町民会館なんかはやっぱり使用者が多くてですね、小さいところ少しづつやっぱり修繕が出てまいります。そういったのをやはり、町職員が見てやはり利用者から声かけられてどうかちょこちょこことは直しております。みらい交流館今回できたからないと、でもまあちょっとしておりますけども、東公民館のほうはちょっと少ないんですけども、町民会館はちょこちょこは、やはり直しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 立花委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（立花） ちょこちょこ直しておられるのを、どなたが直されるんかようわかりませんが、直接業者に委託して直してもらいうということもあるかもわかりませんが、私が以前経験したところによると、業者に任すともものすごい高くつくというようなこともありますし、そうかといって、安全面のことがありますから、素人がやって大ごとになったらいけないということもあると思うんですけども、小学校なんかで今先ほど聞かせてもらったら非常にいいという話を聞かせてもらいましたんで、できればそういうようなことを活用しながら、今から何でもですけどもね、先ほども委託の話が出ましたけども、どこかでこう予算を浮かしていくような方法というか、まあ今なら片川委員が言われたようなことから見ればスモールバージョンのようなことなんですけども、そういう取り組みができればいいなということを思いましたんで、できれば取り組みのほうよろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~



○委員長（藤本） 民法教育部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○教育部長（民法） ちょこちょこ直して済みません、大体ほとんどまあ業者にやはり委託しているのが実際です。例えば去年なんか桜に虫がついたというのは、前館長はみずからですね、自分が背負われて消毒されたということもあるんですけども、なかなかそういう人ばかりでないものですから、大体委託してやっとります。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員長（藤本） ほかにございませんか。

大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員（大瀬戸） 体育施設ですけど、特に体育館なんですけど、非常に利用者が多くていつもいっぱいだというふうに聞いています。新たに第二体育館というのをつくる予定とか構想はないですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員長（藤本） 副町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○副町長（内田） 多くですね、町民の方に体育館を御使用いただいておりますという状況の中でですね、確かにいつも飽和状態になってるという話は聞いとります。ただ今現時点でですね、例えば利用の中で学校施設の体育館もそういう形の場所に使ってるというのもございまして、こちらのほうは必ずしも満杯ではないというような状況もございしますので、やはり今からちょっと大きなものという形でもですね、今の町民体育館のような形のものはつくれませんし、今大体同等の大きさのものがあるのが熊野東中学校の体育館が大体同じぐらいの面積をもってると思うんですけど、いろんな中学校になりますとクラブ活動等で使ってることも多いんですけど、町内の今の中の問題ですね、精査をしながら振り分けを十分してもらおうという形の中でですね、できるところまでは持って行きたいなと思っております。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○委員長（藤本） 大瀬戸委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（大瀬戸） 小学校が若干空きがあるということでしたので、フルに使ってもらっているのは一定あります。それもしながらお金のない中で、どこかでどうにかしてみようかなというふうな考えをもっていただければ非常に助かるなどは、結構要望聞きます。いつもいっぱいなんでと予約とれんのじゃと、そういうのがありますし、まあしかもその結構高齢の方が多いようで、その方々せっかく体動かそうとしておるんですが、なかなかそれが思うようにいかないっていうような苦情と言いましょか、そういう悩みがあるようですから、そのあたりもちょっと住民の声ですね聞いてあげてもらえたらと思いますのでよろしくお願いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） 町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 頭の隅に置いときたいと思うんですが、まず私住民と直接話して上がってくるのが町民会館の建てかえでございます。これやってくれんかという声が非常に強い、町民会館におるときですね。これをやると非常にすごい金になるんですが、まあお断りしとる状況です。それから、もう一つはやはり音楽ホール、これをつくってくれという要望でございます、大瀬戸議員のは3番目に後回しにしようといひますか。そういうことなり、まあなるべく頑張りますのでよろしく。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） はい、ありがとうございます。

ほかにございませんか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） それでは以上ですべての審査が、一応すべて終了しましたが、先ほど沖田委員の質問の中で二つほど不明瞭な回答・答弁がございましたので、改めてそのこの2カ所の部分だけはここでまた言っていだきたいなというところでございますので、一応、隼田子育て・健康推進課長、それから寺垣内上下水道課長、この二人から先ほどの2点についての不明なところを聞かせていただいとということになります。

じゃあ入れかえのほうお願いできますでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（藤本） それでは、これより隼田子育て・健康推進課長より先ほどの答弁を正解なものを発表と言うか答弁していただきます。

隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 先ほど沖田委員のほうから福祉医療費、公費負担事業のひとり親家庭等の医療についての御質問がございました。で、答弁の中で18歳以上、障害があれば20歳までというような御質問でした。答弁のほうもそのようにいたしました。が、児童扶養手当と勘違いをしております、ひとり親家庭等医療については18歳いうことです。他県では20歳までされるところもあるんですけれども、広島県においては18歳いうことでした。ちなみに4月30日現在ですが、ひとり親家庭の世帯、128世帯295人が対象となっております。うち、父子家庭2世帯、人員にして4人いうことです。済みません、おわびして訂正いたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） よろしいでしょうか。

もうしばらくお待ちください。今度は寺垣内上下水道課長より答弁いただきます。

それでは、2本目ではありますが、寺垣内上下水道課長お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○上下水道課長（寺垣内） 済みません、先ほどの収入未済の、今データから引っ張ってまいりました。平成27年度分の未済の件数が約700件で滞納分が約1,400件でございました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） それで沖田委員よろしいですか。この二つ余り、それでは、沖田委員も御納得なされましたので、これで審査は終わったということにさせていただきます、これより、委員会審査のまとめとして報告書を作成します。報告書作成に当たり特に意見等がありますでしょうか。なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤本） 特に意見がないようですので、認定第1号、平成27年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと

と思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~

○委員長(藤本) それではそのように報告書を作成いたします。

続いて認定第2号、平成27年度熊野町上水道事業会計決算の認定については、原案どおり認定することとする報告書を作成したいと思いますと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤本) それでは、これより報告書を作成いたしますので、暫時休憩いたします。しばらくお待ちください。

休憩 15時11分

再開 15時11分

~~~~~○~~~~~

○委員長(藤本) それでは、皆さんお手元に届きましたでしょうか。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

報告書ができましたので、朗読します。

平成28年9月15日

熊野町会議長 山吹富邦様

決算特別委員会委員長 藤本 哲智

平成27年度熊野町決算特別委員会審査報告書(案)

本委員会は平成28年第3回熊野町議会定例会において付託された認定第1号、平成27年度熊野町各会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。また、認定第2号、平成27年度熊野町上水道事業会計決算の認定について慎重に審査した結果、原案のとおり認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

以上でございますが、ただいまの報告書について採択をいたします。

お諮りいたします。ただいまの報告書を本会議に報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤本) 異議なしと認めます。よって、ただいまの報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(閉会 15時19分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長